

第3期介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画（案）骨子に係る
県民コメント実施結果について

平成18年3月14日
長寿社会課・健康対策課

1 県民コメントの募集等

「第3期介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画（案）」について、以下のとおり、その骨子に対して県民からの意見を募集しました。

募集期間：平成18年2月24日（金）から3月9日（木）まで

周知方法：長寿社会課ホームページ、新聞広告、各県民局・福祉保健局等での資料提供

受付意見件数：電子メール1件

また、鳥取県介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画策定委員会において、委員から計画案に対する提言・意見をいただきました。

2 主な意見の概要と対応方針

(1) 計画策定に当たって

項目	意見の概要	提言	対応方針
計画の達成に向けた取組	・計画の進捗状況を検証する外部的な機関を設けるべき。	1委員	・計画の実施状況を点検するため、計画策定委員会を継続設置する旨を記載する。

(2) 介護保険対象サービスの整備と質の向上

項目	意見の概要	提言	対応方針
サービス目標量と確保策	・介護療養病床再編により今後必要となる現在利用されている方の受け皿として、特別養護老人ホームを整備して欲しい。	1県民	・既存の療養病床の転換による整備方針については、医療制度改革の動向を踏まえつつ改めて見直しを行う旨記載済み。

(3) 老人保健福祉事業（介護保険対象サービスを除く。）の推進

項目	意見の概要	提言	対応方針
健康の保持増進	・老人保健事業の基本健診について、骨粗しょう症の検査を早めて欲しい。	1委員	・市町村の実施見込数を目標値として記載しており、その実施については市町村に働きかけていく。
社会参加の促進等	・介護に関して男性の理解が得られていないため啓発が必要。また、男性が介護の力をつけるためにも、介護に係る男女共同参画の推進が必要。 ・若い時から高齢に対する理解が必要であり、若い世代に対する教育についての記載が欲しい。		・家庭での介護の実態についての県民への啓発、若い世代を含めた地域全体で支える体制の構築や男女共同参画の視点に立った介護者への支援等について記載する。

(4) 老人保健福祉計画に関する推進体制の整備等

項目	意見の概要	提言	対応方針
地域リハビリテーションの推進	・圏域地域リハビリテーション支援センターは介護予防のみを行っているわけではないので、記載を工夫して欲しい。	1委員	・圏域地域リハビリテーション支援センターの頭につけていた「介護予防」の文言を削除した。

(5) その他の意見（2委員）

今回の制度改革では、「市町村の指導力」「市町村のパワー」の有無が試される。

市町村が責任を持って地域包括支援センターを運営し、介護予防を念頭においた町づくりに真剣に取り組まないと市町村格差が生じてしまう。県も市町村へ指導・助言をしていただきたい。

3 今後のスケジュール

計画最終案が確定次第、速やかに公表し、厚生労働大臣へ提出する。